

交付運用報告書

受益者の皆さまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
当ファンドは、世界の先進国、新興国に上場する企業のうちデジタル・トランスフォーメーションにより、中長期的に高い成長が見込まれる企業の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。当期におきましても、当該運用方針に沿った運用を行いました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。
引き続き、一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

UBS
グローバルDX株式ファンド
(資産成長型)

追加型／内外／株式

第4期（決算日2024年10月15日）
作成対象期間（2023年10月17日～2024年10月15日）

第4期末（2024年10月15日）	
基準価額	19,706円
純資産総額	2,578百万円
騰落率*	41.7%
分配金合計	0円

※騰落率は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

UBSアセット・マネジメント株式会社

東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
<お問い合わせ先> 投信営業部 03-5293-3700
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時、土、日、祝日除く)<http://www.ubs.com/japanfunds>

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を電磁的方法により提供することが定められております。運用報告書（全体版）は以下の方法でご覧いただけます。

<閲覧方法>

上記の委託会社のホームページアドレス⇒「ファンド検索」にファンド名（日経新聞掲載名でも可）を入力⇒表示されたリストの「ファンド名」欄にある当該ファンドの名称をクリック⇒「運用報告書（全体版）」のタブをクリック

なお、運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。書面をご希望される場合には、販売会社までお問い合わせください。

©UBS2024。キーンシボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。

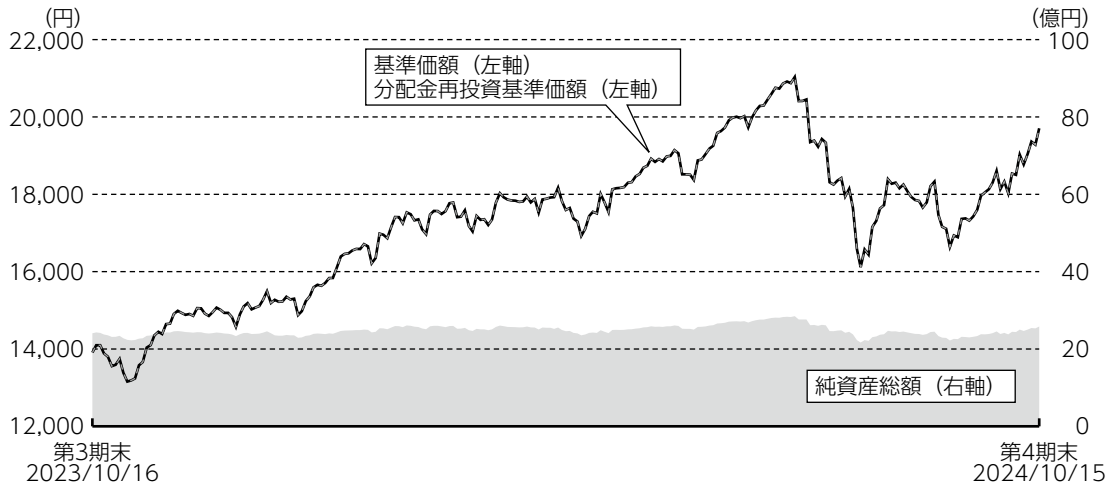
UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

運用経過

基準価額等の推移について

(2023年10月16日～2024年10月15日)



第4期首：13,907円

第4期末：19,706円（既払分配金 0円）

騰落率：41.7%（分配金再投資ベース）

- (注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、期首の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

基準価額の主な変動要因

当ファンドの基準価額の主な上昇要因は、組入れていたマザーファンドの基準価額が値上がりしたことです。マザーファンドの基準価額は、保有銘柄の株価上昇が主なプラス要因となり、前期末比で大きく上昇しました。

1万口当たりの費用明細

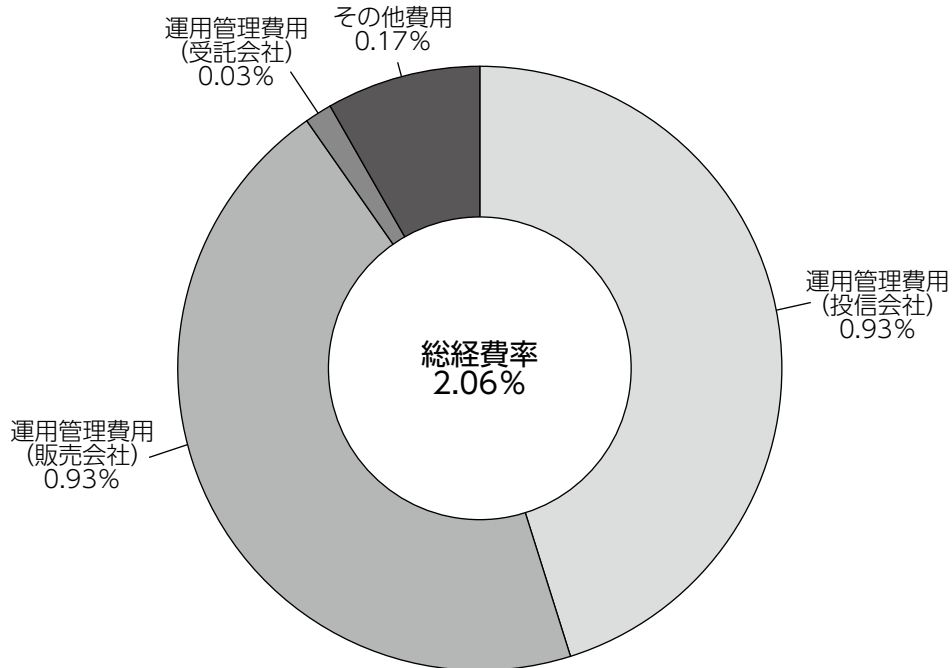
項目	当期 2023/10/17~2024/10/15		項目の概要
	金額	比率	
信託報酬	326円	1.898%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 ※期中の平均基準価額（月末値の平均）は17,175円です。
（投信会社）	(160)	(0.932)	委託した資金の運用の対価
（販売会社）	(160)	(0.932)	運用報告書等各種書類の交付、口座内でのファンドに係る管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(6)	(0.033)	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
売買委託手数料	4	0.022	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数
（株式）	(4)	(0.022)	株式などを取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	1	0.007	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数
（株式）	(1)	(0.007)	有価証券売買の都度発生する取引に関する税金
その他費用	29	0.168	その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（保管費用）	(16)	(0.095)	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
（監査費用）	(4)	(0.021)	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
（印刷費用等）	(9)	(0.052)	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等
（その他）	(0)	(0.001)	受益権の管理事務に関連する費用等
合計	360	2.095	

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

（参考情報） 総経費率



(注1) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注2) 各比率は、年率換算した値です。

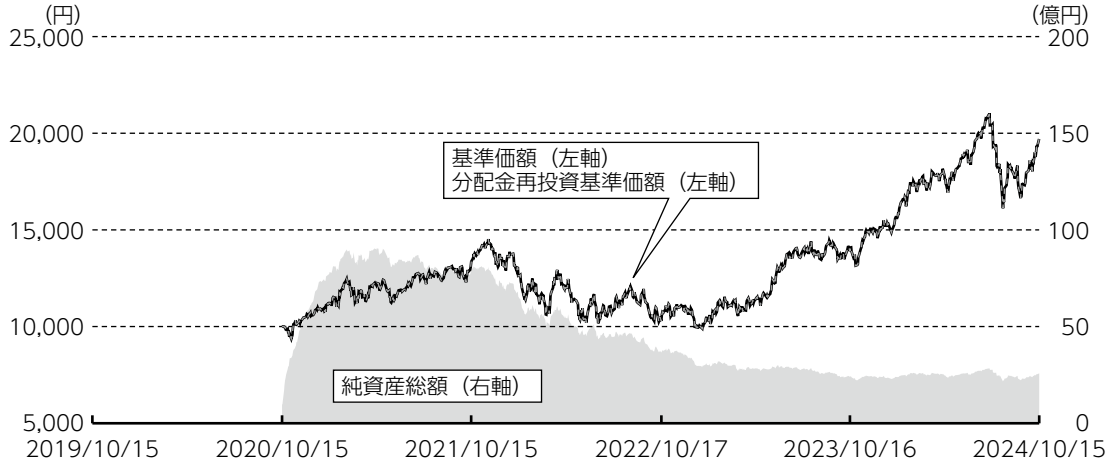
(注3) 上記の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注4) 上記の費用には、マザーファンドが支払った費用を含みます。

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は2.06%です。

最近5年間の基準価額等の推移について

(2020年10月15日～2024年10月15日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、設定日（2020年10月15日）の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

	2019年10月15日 —	2020年10月15日 設定日	2021年10月15日 決算日	2022年10月17日 決算日	2023年10月16日 決算日	2024年10月15日 決算日
基準価額 (円)	—	10,000	13,363	10,296	13,907	19,706
期間分配金合計（税込み） (円)	—	—	0	0	0	0
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	—	33.6	△ 23.0	35.1	41.7
純資産総額 (百万円)	—	977	7,935	3,659	2,406	2,578

(注) 「分配金再投資基準価額騰落率」および「期間分配金合計（税込み）」は、表中の直前の決算日または設定日からの騰落率および分配金合計（税込み）です。

※当ファンドの投資対象市場の値動きを示す適切な指数がないため、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数（参考指数）はありません。

投資環境について

当期のグローバル株式市場は大きく上昇しました。

期初、先進国における金融引き締めの長期化観測や中東情勢の緊迫化などを背景に、株価は下落して始まりました。しかし2023年11月に入ると、米国のインフレ鈍化と欧米金利の低下などを好感して株価は反発に転じ、2024年の年明け後も上昇基調で推移しました。7月半ば、これまでの相場の上昇をけん引してきた米国大型成長関連銘柄の株価が調整したことに加え、8月序盤に発表された米雇用統計などの主要経済指標の下振れなどを受けて、景気減速懸念が広がった影響などから、株価は大きく下落しました。しかしその後、欧米の主要中央銀行が利下げを実施するとの期待の高まりなどを支えに、株価は再び反発に転じました。期の終盤、米連邦準備制度理事会（FRB）が利下げを決定したことや、中国国内における景気刺激策への期待感などが下支えとなり、株価は上げ幅を拡大しました。

ポートフォリオについて

当ファンドのポートフォリオについて

UBSグローバルDX株式マザーファンドの組入比率を高位に維持しました。

マザーファンドのポートフォリオについて

当ファンドは、主として世界の先進国、新興国に上場する企業のうちデジタル・トランスフォーメーション（DX）*を通じて、飛躍的な成長が見込まれる企業の株式を実質的な投資対象としています。銘柄選択にあたっては、長期的な成長見通しに優れ、相対的にクオリティが高いと判断される企業を厳選しています。なお、期中の株式組入比率は概ね高位を維持しました。

* 「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」とは、デジタル技術を駆使して、企業経営や事業の在り方、個人の生活や働き方を革新することをいいます。

●期中の主な動き

(1) 投資比率を引き上げた主な業種・銘柄

情報技術では、iPhoneやPCなど、端末販売の伸びはやや鈍化傾向にあるものの、好調なサービス部門（音楽配信、クラウドサービスなど）が成長を支えると判断した米情報家電大手のアップルや、人工知能（AI）向け半導体（GPU）で予想を上回る成長を続ける米エヌビディアに対して追加投資を行ったほか、CPU（中央演算処理装置）では米インテルに先行し、GPUでは価格面での優位性などを強みにエヌビディアからのシェア獲得を目指している米半導体のアドバンスト・マイクロ・デバイセズへの新規ポジション構築などにより、セクターウェイトを大幅に引き上げました。

(2) 投資比率を引き下げた主な業種・銘柄

これに対して、金融では昨年来の上昇で目標株価に到達したと判断した米クレジットカード大手のビザや、デリバティブと証券取引所ネットワークを展開する米CBOEグローバル・マーケットについてポジションを解消したことなどにより、セクターウェイトを引き下げました。また、一般消費財・サービスでは、今年度以降の成長見通しに対する確信度の低下から、カナダを本拠地とするスポーツウェアブランドのルルレモン・アスレティカを売却したほか、また新興ブランドの台頭や消費減速などへの対応が後手に回り、業績回復に想定以上の時間を要すると判断した米スポーツ用品大手のナイキを売却したことなどにより、同じくセクターウェイトを引き下げています。

※業種はMSCI分類に準拠しています。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの投資対象市場の値動きを示す適切な指数がないため、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数（参考指数）はありません。

分配金について

当期は、市況動向等を勘案し、分配は行いませんでした。なお、分配にあてなかった利益につきましては、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

分配原資の内訳 (1万口当たり・税引前)

項目	第4期
	2023年10月17日~2024年10月15日
当期分配金	－円
(対基準価額比率)	(－%)
当期の収益	－円
当期の収益以外	－円
翌期繰越分配対象額	9,705円

(注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は、「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

(注2) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3) 「当期の収益」、「当期の収益以外」は小数点以下切捨てで算出しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

今後の運用方針

投資環境の見通し

米国株式はもみ合う展開を予想します。2024年9月の大幅利下げを受けた米国経済のソフトランディング（軟着陸）への確信の強まりが、足元の米国株式市場の追い風となっています。これに加えて、企業業績の安定した伸び、金利の低下見通しと、これに支えられた投資の回復・拡大期待も、引き続き米国株式をサポートするとみています。一方で、米大統領選挙は目前に迫っても結果が全く読めない状況にあり、政治混迷のリスクが警戒されるほか、地政学的リスクにも注意が必要と考えています。

欧州株式はもみ合う展開を予想します。足元、米欧の中央銀行による利下げや中国の景気刺激策への期待が、欧州株式の追い風となっています。ただし、中国の景気刺激策から一定の恩恵を受けると期待されるものの、欧州経済の先行き懸念は根強いことに加え、中東情勢や米大統領選挙に対する不透明感が増している状況下、世界の景気動向を見極める展開になると予想されます。

当ファンドの今後の運用方針

UBSグローバルDX株式マザーファンドの組入比率を高位に維持する方針です。

マザーファンドの今後の運用方針

今後も、世界の先進国、新興国に上場する企業のうち、デジタル・トランスフォーメーションにより中長期的に高い成長が見込まれる企業に投資し、信託財産の成長を目指してまいります。

お知らせ

約款変更のお知らせ

マザーファンドの運用権限委託先の法人形態及び社名変更に伴い、約款に所要の変更を行いました。（約款変更実施日：2024年7月13日）

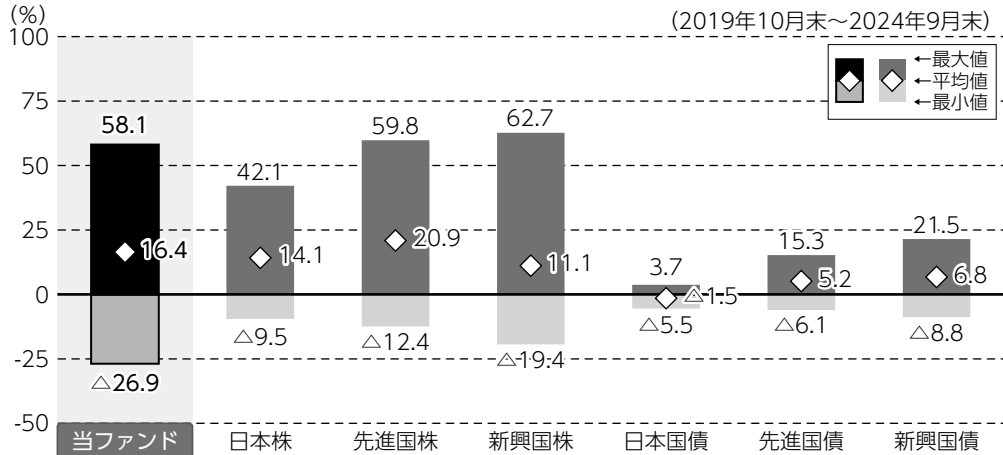
当ファンドの概要

商品分類	追加型／内外／株式	
信託期間	信託設定日（2020年10月15日）から無期限	
運用方針	マザーファンドへの投資を通じて、世界の先進国、新興国に上場する企業のうちデジタル・トランスフォーメーションにより、中長期的に高い成長が見込まれる企業の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	ベビーファンド ＜UBSグローバルDX株式 ファンド（資産成長型）＞	UBSグローバルDX株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド ＜UBSグローバルDX株式 マザーファンド＞	主として、先進国、新興国に上場する企業の株式に投資を行います。
運用方法	ベビーファンド ＜UBSグローバルDX株式 ファンド（資産成長型）＞	マザーファンドの組入れについては、高位を維持することを基本とします。 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により、弾力的に変更を行う場合があります。実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
	マザーファンド ＜UBSグローバルDX株式 マザーファンド＞	銘柄選択にあたっては、デジタル・トランスフォーメーションを通じた長期的な成長見通しに優れ、相対的にクオリティが高いと判断される銘柄を厳選し、リスク分散にも配慮しつつポートフォリオを構築します。 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により、弾力的に変更を行う場合があります。外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 UBSアセット・マネジメント（アメリカス）エルエルシー*に運用の指図に関する権限を委託します。
分配方針	毎決算時（毎年10月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。）等の全額とします。 ②収益分配金額は、上記①の範囲内で、市況動向等を勘案して委託者が決定します。ただし、委託者の判断で、分配を行わないことがあります。 ③収益の分配にあてなかつた利益については、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。	

※資金動向、信託財産の規模および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

*UBSアセット・マネジメント（アメリカス）インクは、2024年3月1日付でUBSアセット・マネジメント（アメリカス）エルエルシーに社名を変更いたしました。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年10月から2024年9月の5年間（当ファンドは2021年10月から2024年9月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 騰落率は直近の月末から最大60ヵ月さかのぼった算出結果であり、当ファンドの決算日に対応したものではありません。
- * 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した騰落率と異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)	FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円換算ベース)	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータ提供者は、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

ファンドデータ

当ファンドの組入資産の内容

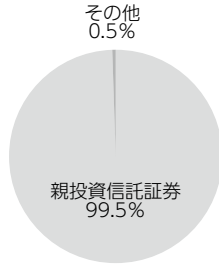
(2024年10月15日現在)

組入上位ファンド（銘柄数：1銘柄）

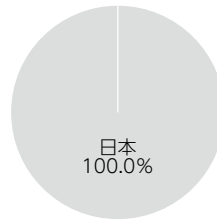
銘柄	比率 (%)
UBSグローバルDX株式マザーファンド	99.5

(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

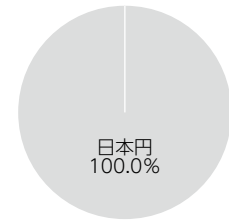
資産別配分



国・地域別配分



通貨別配分



(注1) 「資産別配分」、「通貨別配分」の比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合、「国・地域別配分」の比率は当ファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

(注2) 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、「運用報告書（全体版）」をご覧ください。

純資産等

項目	第4期末 2024年10月15日
純資産総額	2,578,201,781円
受益権総口数	1,308,361,232口
1万口当たり基準価額	19,706円

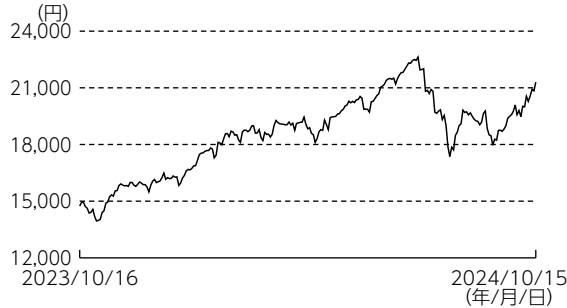
(注) 当期（第4期）中における追加設定元本額は37,060,183円、同解約元本額は458,763,364円です。

組入上位ファンドの概要

(2024年10月15日現在)

◆UBSグローバルDX株式マザーファンド

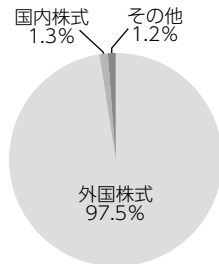
基準価額の推移（2023年10月16日～2024年10月15日）



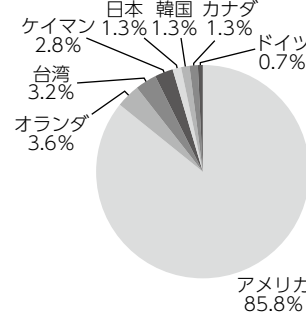
組入上位10銘柄（銘柄数：54銘柄）

銘柄名	業種	国/地域	比率(%)
NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	アメリカ	6.1
APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	5.8
MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.6
AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ	4.2
META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	3.4
ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	3.2
TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	半導体・半導体製造装置	台湾	3.2
ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	アメリカ	2.8
ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	2.7
BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	アメリカ	2.5

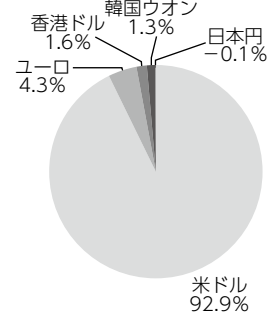
資産別配分



国・地域別配分



通貨別配分



- (注1) 「基準価額の推移」はマザーファンドの直近の計算期間、「組入上位10銘柄」、「資産別配分」、「国・地域別配分」、「通貨別配分」はマザーファンドの直近の決算日現在のものです。
- (注2) 「組入上位10銘柄」、「資産別配分」、「通貨別配分」の比率はマザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合、「国・地域別配分」の比率はマザーファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。
- (注3) 「国・地域別配分」は、発行国・地域または投資国・地域を表示しております。
- (注4) 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、「運用報告書（全体版）」をご覧ください。

1万口当たりの費用明細

項目	当期 2023/10/17~2024/10/15	
	金額	比率
売買委託手数料 (株式)	4円 (4)	0.022% (0.022)
有価証券取引税 (株式)	1 (1)	0.007 (0.007)
その他費用 (保管費用) (その他)	17 (17) (0)	0.095 (0.094) (0.000)
合計	22	0.124

※期中の平均基準価額は18,395円です。

(注1) 「1万口当たりの費用明細」は、マザーファンドの直近の計算期間のもので、費用項目の概要については、2ページ「1万口当たりの費用明細」の項目の概要をご参照ください。

(注2) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注3) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

※当マザーファンドの運用経過につきましては、「運用報告書（全体版）」をご覧ください。